

は じ め に

羽生市は、女性も男性も共に一人の人間として尊重され持っている力を十分発揮できる男女共同参画社会を目指すため、平成11年（1999年）に「はにゅう男女共同参画プラン」を策定、平成26年（2014年）に改訂した「第2次羽生市男女共同参画基本計画はにゅう男女共同参画プラン（改訂版）」に基づき、総合的、計画的に男女共同参画施策に取り組んでまいりました。



この間に女性の職業生活における活躍を推進する「女性活躍推進法」の施行や埼玉県版ウーマノミクスを掲げる「埼玉県男女共同参画基本計画」が新たに制定されるなど、女性の活躍に対する期待が高まっております。

また、性的マイノリティの人々が偏見や理解不足によって、暮らしの中で困難に直面している問題がクローズアップされ、男女だけではなく多様な性への理解が求められるようになりました。

第3次となる本計画の策定にあたっては、社会環境の変化に対応するため、前計画の成果を踏まえつつ、基本理念や基本目標について見直しを行うとともに、本計画の一部を「DV防止法」及び「女性活躍推進法」に基づく市の推進計画として位置づけました。

今後は、この計画に基づき、行政機関だけでなく、市民の皆様、事業者や企業の皆様とともに各施策の推進を図ってまいりますので、ご支援、ご協力お願いいたします。

結びに、本計画策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました羽生市女性会議委員の皆様、市民の皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和元年 8 月

羽生市長 河田 晃 明